

平成23年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成23年12月12日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成23年12月12日	9時31分	議長	末次利男	
	散会	平成23年12月12日	9時55分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川浩	出	7番	牟田則雄	出
	2番	江口孝二	出	8番	川下武則	出
	3番	所賀廣	出	9番	見陣泰幸	出
	4番	末次利男	出	10番	久保繁幸	出
	5番	山口巖	出	11番	坂口久信	出
	6番	平古場公子	出	12番	下平力人	出
会議録署名議員	11番	坂口久信	12番	下平力人	1番	田川浩
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田恵子		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長	岩島正昭 永淵孝幸 陣内碩泰 毎原哲也 岡靖則 大串君義 桑原達彦	健康増進課長 環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 学校教育課長 太良病院事務長	松本太 土井秀文 新宮善一郎 藤木修 川崎義秋 野口士郎 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成23年12月12日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
  - 町長提案 報告第4号
  - 議案第56号～議案第64号
  - 町長の提案理由の説明

---

午前9時31分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成23年12月定例議会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中、御出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成23年第6回太良町議会定例議会第4回を開会いたします。

直ちに本会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程どおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第114条の規定により本会期の署名議員として11番坂口君、12番下平君、1番田川君、以上3君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る12月7日、議会運営委員会を開催しまとめたもので、本日から12月21日までの10日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月21日までの10日間と決定い

たしました。

### 日程第3 諸般の報告について

#### ○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告いたします。

去る11月16日、東京のNHKホールで開催された第55回町村議会議長会全国大会に出席してまいりました。「真の分権型社会の実現を目指して」をメインテーマで開催されました今回の大会ですが、まず地域再生のためには東日本大震災の復興を早急に実施するとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要であると決意を込めての宣言がなされ、東日本大震災の早期復興や分権型社会の実現、町村財政の強化、議会の機能の強化、農林水産業振興対策の強化など15項目の決議と東日本大震災からの早期復興、真の分権型社会の実現、町村税財源の充実強化、社会保障改革、環太平洋経済連携協定に関する5項目の特別決議、さらには東日本大震災からの早期復興など24の要望事項と各地区要望事項9件が提案され、満場一致で採択されました。

なお、各地区要望事項の中には、九州地方における交通網の整備促進に関する要望も含まれております。

以上、簡略に御報告いたしました。今大会の宣言文など、お手元に資料を配付しておりますので、後でござらんください。

次に、会議規則第116条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員につきましては、議案集の提出議案目録の次、議員派遣の報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例議会から今定例議会までに実施されました例月出納検査、随時監査などの監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござらんください。

最後に、町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可いたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

それでは、諸報告を申し上げます。

11月28日から上京をいたし、全国町村長大会を含め、4つの大会等に参加したことを御報告いたします。

全国町村長大会におきましては、まず東日本大震災やそれに伴う福島第一原発の事故で未曾有の被害をこうむったこと、さらには新潟・福島豪雨及び紀伊半島を中心とした台風12号による記録的な豪雨により甚大な被害をこうむったことを受け、1つ、東日本大震災からの復興、2つ、原子力災害対策、3つ、全国的な防災対策の強化、以上3点を国に対し全力で取り組むよう特別決議を行ったところでございます。

さらに、農山漁村地域を支える町村が引き続き公益的機能を維持し、住民が誇りと愛着を持って暮らし続けていくためには財政基盤の強化を図り、必要な行政サービスを確保するこ

とが何よりも重要であり、地域に暮らす住民と次代を担う子や孫たちが夢を語ることのできる希望に満ちた地域づくりに邁進するため、次の9項目の決議を採択したところでございます。

まず1つ目が、真の地方分権改革を強力に推進すること、2つ目に交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元、増額すること、3つ目に固定資産税の特例措置の見直し及び自動車関係諸税の現行制度堅持等により、町村税財源の確保をすること、4つ目に社会保障・税一体改革に当たっては、地方消費税等の安定財源を充実すること、5つ目に地域経済、社会を崩壊させるTPPへは参加しないこと、6つ目に農林水産公共予算の復元と戸別所得補償等の財源確保により、食料、木材自給率を向上させること、7つ目に子供に対する手当の制度設計は地方の理解と納得を得て行うこと、8つ目に国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編、統合を推進し、医療保険制度の一本化を図ること、9つ目に市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと、以上の9項目を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、このほか簡易水道整備促進大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会等に参加し、各種要望の実現に向けて意思統一をしたところでございます。

また、12月3日、4日の両日開催されました全国町村長会主催の全国の町村の物品を販売するイベント、「町イチ！村イチ！2011」、さらには同日に開催された太良マルシェ会の太良町の物産を宣伝販売する会場にも出席をいたしましたところでございます。

以上、報告を申し上げます。

#### ○議長（末次利男君）

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

#### ○議長（末次利男君）

日程第4．議案の上程。町長提案の報告第4号、議案第56号から議案第64号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成23年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも全員の御出席を賜りありがとうございます。

それでは、報告第4号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第4号は、第4次太良町総合計画基本構想及び基本計画についてでございます。

第3次太良町総合計画の実施期間が平成24年3月をもって終了することに伴い、新たな長期的展望に立ち、平成24年度から平成31年度までの8年間の基本構想及び基本計画を定めた

ので、その旨を議会に報告するものでございます。

次に、議案第56号は太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、太良町税条例の一部を改正するものでございます。

内容としては、個人住民税における寄附金税額控除について、その適用下限額をこれまでの5,000円から2,000円に引き下げ、平成23年1月1日以後に支出された寄附金から適用するものでございます。また、その控除額の積算基準等の規定につきましては、地方税法等の規定を引用することで条文の簡素化を行うとともに、その他上記改正の影響条文についての文言整理を行うものでございます。

次に、議案第57号は太良町子どもの医療費の助成に関する条例の制定についてでございます。

3歳以上の就学前の子供の医療費の支払い方法を窓口全額支払い還付方式から窓口定額一部払い方式に改善するために、太良町乳幼児及び児童の医療費の助成に関する条例を全部改正するものでございます。

次に、議案第58号は太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

子供の医療費助成と母子家庭等の医療費助成の対象者が重複する場合の優先すべき条例を規定するため、太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第59号は太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

重度心身障害者の医療費助成対象者と子供の医療費助成及び母子家庭等の医療費助成の対象者が重複する場合の優先すべき条例を規定するため、太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第60号は指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例第4条の規定により、自然休養村管理センター、野外音楽堂、野球場、テニスコート、屋内プール、町民体育センター、道越環境広場、健康広場ゲートボール場、B&G海洋センター運動広場、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センター第2体育館、弓道場の12施設の指定管理者の候補として次の者を選定をいたしました。

指定する団体は、太良美装、代表江川二作。指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなっております。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第61号は指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例第4条の規定により、太良町中山キャンプ場の指定管理者の候補者として次の者を選定したところでございます。

指定する団体は、太良美装、代表江川二作。指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなっております。この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第62号は財産の無償譲渡についてでございます。

無償譲渡する財産は、旧伊福児童館の土地及び建物でございます。伊福児童館は、児童の減少により平成22年4月1日をもって廃止をいたしております。町としては、児童館廃止後の土地、建物等の具体的な利活用の予定はなく、当該財産の処分を検討してまいったところでございます。

旧伊福児童館の用地は、昭和43年の児童館設立の際、伊福区から太良町へ寄附されたという経緯から、地元伊福区への返還、無償譲渡を計画し、協議を行ったところでございます。

しかし、伊福区においても土地、建物等の利活用の予定はなく、加えて伊福区が児童館用地を太良町に寄附を行った際、伊福児童館の運営を任される予定であった玉泉寺から伊福区が代替地の提供を受けており、譲渡先を玉泉寺にしてほしい旨の要望を伊福から受けたところでございます。よって、伊福児童館の設立時の経緯を踏まえ、今回旧伊福児童館の土地及び建物を無償で玉泉寺へ譲渡したく、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第63号は平成23年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億9,589万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を54億6,136万円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の15ページをごらんください。

一般管理費の職員手当等の退職手当事務負担金714万3,000円は、今月末で退職する職員1名の退職手当負担金でございます。

文書広報費の地域主権改革推進業務委託料136万5,000円は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革関連法の制定に伴い条例等の整備が必要となったため、関係条例や条文の調査検討などを行う経費として補正計上をいたしております。

減債基金費の基金積立金1億2,266万6,000円は、今回の補正による剰余金を後年度の過疎債償還等の財源として積み立てるものでございます。

次のページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費の消耗品費290万6,000円は、県の証紙購入代として追加補正をいたしております。

次のページをごらんください。

老人福祉総務費の後期高齢者医療広域連合負担金311万3,000円は、平成22年度医療費の精算による追加負担金でございます。

心身障害者福祉総務費の扶助費、障害者自立支援給付費2,270万円は、障害者福祉サービスの所要見積額の増によるものでございます。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の負担金補助及び交付金、保育所緊急整備事業費補助金571万7,000円は、多良保育園の園舎の改修工事費に対する補助金でございます。

次のページをごらんください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金393万2,000円は、当初予算に計上していた50基分を上回る申し込みがあったため、今回新たに10基分を追加し、事業の進捗を図るものでございます。

塵芥処理費の修繕料340万円は、太良クリーンセンターのトラックスケールが設置後8年を経過し、使用不能となったため、必要な修理費を補正計上をいたしております。

次のページをごらんください。

農業振興費の賃金、有害鳥獣対策従事者賃金255万2,000円の減額は、鹿島のハローワークにおいて従事者を募集いたしました。が、応募者がなく、事業実施の見込みが立たないということで事業費の全額を減額をいたしております。

畜産業費の2,044万5,000円の補正は、高齢者等肉牛飼育基金の国への返納分792万6,000円と、返納するための財源措置及び高齢者等肉牛飼育基金への繰出金1,251万9,000円でございます。

次のページをごらんください。

道の駅整備費の物産展設営委託料は、1月に予定されている物産展の設備設営撤去委託料を計上いたしております。

消防施設費の工事請負費40万円は、消火栓の取りかえ工事と撤去工事に係る経費各1基分を計上いたしております。

次に、歳入について御説明をいたします。

11ページをごらんください。

国庫負担金、国庫補助金、次のページの県負担金や県補助金、13ページの基金繰入金など、各事業の歳出補正額の財源として計上いたしております。

その他の歳入では、11ページの地方特例交付金や普通交付税の額の確定に伴う補正、14ページでは活性化施設の土地購入費等の財源として、過疎対策債の借り入れに伴う補正を行っております。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第64号は平成23年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてござ

います。

3ページをごらんください。

訪問看護ステーション事業費用給与費282万5,000円の増額補正は、当初正職員2名、嘱託職員1名、臨時職員1名の4名体制でしたが、臨時職員の退職があり、正職員の看護師を補充したことに伴うものでございます。これらの財源といたしましては、予備費で調整をいたしております。

以上でございます。

**○議長（末次利男君）**

町長の提案理由の説明を終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前9時55分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩